

令和2年度 第3回学長選考会議議事要録

日時 令和2年8月17日(月) 13時30分～15時45分
場所 第一会議室(事務局管理棟3階)
出席者 井岡委員、清水委員、松本委員、村岡委員、野村委員、渡邊委員、黒子委員、
高田委員、小路田委員
列席者 酒居監事、福田監事
事務局 岩阪事務局次長／総務・企画課長、荒堀総務・企画課課長補佐、
竹内総務・企画課総務係長
議長 村岡委員

議事に先立ち、第1回会議の要録(令和2年6月26日開催)、第2回会議の記録及び要録(令和2年7月27日開催)を確認し、了承した。

審議事項

1. 学長選考の手続きについて

議長から、前回に続き、今年度実施する学長選考に向けて、奈良女子大学長選考基準を定める必要があるとの説明が再度あった。

学長に求められる資質・能力の定めに関して委員から、一般的な内容と個別の内容が列記されているのでどの程度まで詳細に記載するか検討が必要であるとの意見、法人統合及び工学部設置に対して取り組むべき姿勢が主観的な表現で分かりにくいとの意見、女子大学であることの存在意義に対する答えを出せる者であることを明確に掲げる必要があるのではないかとの意見等があった。次回の本会議において再度検討を行うこととした。

次に選考方法に関して委員から、学長選考会議委員は全権を委譲された者として推薦者に入れるべきであるとの意見、学長選考会議委員が推薦者となることに違和感があるとの意見、学長選考会議は被推薦者を判定するだけの会議ではなく誰を推薦するかも含めて意思決定するべきである等の意見があった。

続いて意向調査に関して委員から、国立大学法人ガバナンス・コードを根拠に意向調査を実施してはいけないと断定するのはおかしい、選考理由をはっきりと言えよとの意見があり、議長から、学長選考会議は自らの責任と権限において学長を選考するので、意向調査を実施すべき意味を見いだせないとの説明があった。さらに委員から、学長は経営者を選ぶ時代になってきている、学内のしがらみを気にせず経営手腕を発揮できるような者を学長選考会議の見識で決めるべきとの意見、学内では大きく注目されていて、この変革の時に意向がどのように反映されるのかを心配している、モチベーションにも影響する、職員の気持ちを大事にしたいとの意見等があったが、委員間での更なる意見交換の結果、学長選考会議として、一定数規模の職員の意思をもって広く推薦を行うこととすることで、意向調査は実施しないことを合意した。

さらに、面談をどのように行うのか、学長選考会議委員が判断を行う一助とするためにも候補者に対して学内外からの意見聴取を行うべきではないかとの意見もあり、次回の本会議において、具体的な検討を行うこととした。

2. 令和2年度実施の学長の業務執行状況の確認について

今回は審議の時間がなく、次回以降の本会議で議論することとした。

3. その他
特になし。

以 上